

社会福祉法人誠心会平成30年度事業計画

1. 経営理念

社会福祉法人誠心会は、福祉事業を通じて「お互いが思いやり、助け合いながら生きていくことができる、ぬくもりのある地域社会の実現」に向けて、誠心誠意尽くします。

2. 基本方針

(1) 利用者第一のサービス（利用者）

利用者を第一に考え、安心して快適な生活が送ることができるサービスを提供します。

(2) 活き活きとした職場（職員）

明るく、活き活きと安心して働き続けられる職場環境を創ります。

(3) 健全経営の取り組み（経営）

経営の効率化、業務改善を図り強固な財政基盤を確立して持続可能な法人を目指します。

(4) 地域社会との協働（地域社会）

地域社会と連携・協働により、共に生きる地域社会の実現を図ります。

3. 誠心会が目指すビジョン

「葛巻における誠心会ならではの、かけがえのない 値打ち（満足）」

(1) 利用者を満足させる事業展開（顧客の満足）

少子高齢化が急速に進む中で、高齢者福祉サービスの提供者として、利用者第一の考え方を基本に、利用者が満足するサービス提供を目指します。

(2) 活気ある組織づくり（職員の満足）

豊かな人間性と活気ある組織を育てます。人の絆を大切にしながら、お互いが助け合い、課題の改善や専門職としての意識を高めるための教育や研修に取組、いちまでもやりがいや働きがいを持てるような組織を目指します。

(3) 健全な財政基盤の確立（経営の満足）

措置から利用者契約制度への移行と民間参入の時代を迎え、今後共に生き残るために、健全な財政基盤を築きながら継続した社会貢献事業ができるようを目指します。

(4) 地域支援、地域密着サービスの提供（地域社会の満足）

全ての人が安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、「地域との協働」の姿勢を維持し、多くの地域住民と手を取り合いながら様々な事業を展開し、地域社会で信頼され、選ばれた法人を目指します。また、温かい心を大切に、懇切丁寧に、お互いが支え合って生きていくことができる地域福祉の実現を目指します。

4. 平成30年度の重点目標

- (1) 施設等の老朽箇所を把握し、整備・購入計画の立案や暮らしやすい快適な生活環境の整備を進めます。
- (2) 時代の要請に応じた新たな事業の展開や利用者や家族、関係機関からの要望、助言等を基に既存サービスの見直しを行い、サービスの質の確保や地域に根ざした特色あるサービスの提供に努めます。
- (3) 無期労働契約への転換等により、安心して働き続けることができるよう、労働環境の改善に努めて参ります。
- (4) 組織が活性化する人材(運営の中核を担う人材、経営的視点を持った人材、サービス提供に携わる優秀な人材等)の育成と確保に努めます。
- (5) 職員が健康で安心して働くよう、感染予防対策(インフルエンザ予防接種の助成)や介護負担軽減のために介護ロボット等の導入について積極的に取り組んでまいります。
- (6) 理事会、評議員会が適切に機能するよう内部管理体制の強化を図ってまいります。
- (7) 会計事務所より「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を受けながら、経営組織のガバナンスの強化を図ってまいります。
- (8) 地域の身近なパートナーとして、地域福祉の増進や多様な生活課題解決に資する地域公益活動に積極的に参画するために、あんしんサポート相談員を養成してまいります
- (9) 多様で複合的な地域生活課題について把握・検証し、地域共生社会の基盤造りに努めてまいります。

5. 誠心会本部事業計画

月	内 容			
	理事会	評議員会	監事監査	事務処理体制支援
4				
5			決算	決算
6	決算、評議員会の議題	決算の承認		
7				
8			第1四半期分	第1四半期分
9	通常			
10				
11			第2四半期分	第2四半期分
12				
1	通常			
2			第3四半期分	第3四半期分
3	事業計画、予算	事業計画、予算		

6. 本部事務局事業目標

(1) 事業目標

- ① 人材の確保・育成・定着を図るための基盤整備に努める。
- ② コンプライアンスの徹底を図る。

(2) 今期の重点目標

① 人材の確保・育成

- ・良質な人材確保のために、既存のホームページ、パンフレット、広報紙などの見直しを行うと共に積極的な情報発信に努める。
- ・人材確保のための情報求人サイトの活用について検討する。
- ・職員採用試験の一つとして適正検査の実施について検討する。

② 人材の定着

- ・職員の役割（ニーズ）を明確にし、ニーズと整合性がとれた賃金体系を整備する。
- ・介護ロボット、ＩＣＴの導入・活用により業務の効率化、身体的負担の軽減を図る。

③ コンプライアンスの徹底

- ・労働安全衛生対策(特にメンタル面)の強化を図る。
- ・法令等に関する理解を深めるために、研修会を開催する。

④ 施設・設備の改修・修繕

- ・建物・設備の改修・修繕に関し、専門家を交えた検討会を実施する
- ・建物・設備の改修・修繕に関する資金の確保について協議する。

⑤ 法人設立30周年記念行事

- ・実行委員会の設置及び年間計画等の立案
- ・記念誌発行準備

7. 年間行事

6月 7日(木)	葛葉荘交流運動会
6月 10日(日)	高砂荘大運動会
7月 21日(土)	誠心会納涼夏祭り
7月 21日(日)	葛葉荘家族交流会
8月 20日(月)	葛葉荘納涼盆踊り大会
9月 4日(火)	高砂荘敬老会
9月 6日(木)	すみれ荘敬老会
9月 18日(月)	葛葉荘敬老会
10月 5日(金)	すみれ荘家族・地域交流会
10月 12日(金)	高砂荘家族交流会
12月 20日(木)	葛葉荘クリスマス会
12月 21日(金)	高砂荘クリスマス会
12月 21日(金)	すみれ荘クリスマス会

8. 各事業所の事業目標

(1) 特別養護老人ホーム高砂荘

<事業所目標>		
社会福祉施設職員の専門職としての自覚をもち、利用者の立場に立った支援に努めます。 また、家族、地域、関係機関との情報を共有しながら、信頼関係の確立に努めます。 施設内外の研修に参加し、知識や、技術などの質を向上できるよう努力します。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(生活相談) 利用者が自立意欲を持ち、そ の人らしい生活が安心して送れ るような支援の提供を目指し、 職員の資質向上に向けた環境つ くりに努めます。	① 内部研修会の充実を図る。 ○外部講師を招いての研修会の企画と実施 (前後期各2回) ② 障害福祉共生型サービスの対応を確立(8月、2月) ③ 家族参加行事で意見の聞き取りを行う。	強化 新規 新規
(介護計画) 利用者本位の視点で自立支援 及び生活の質の向上が図れる為 のマネジメントを行い、個別性 を持たせた施設ケアプランの作 成に努めます。	① 利用者からの聞き取り調査、ADL調査の実施。 ② 他職種との定期的な情報交換を行い、情報の共 有を図る。 ③ 家族の来荘時や電話などでの状態報告及び意向 要望の聞き取りの実施。	継続 継続 強化
(介護一般) 1. 利用者の生活リズムを整え、 生活意欲を持ち、健康で安心し た生活が出来るように努めます 2. 現在の支援体制をふまえ、効 率良い支援を行うと共に研修会 を開催し職員の質の向上に努め ます。	① 生きがい活動の充実(満足度調査 年2回) ② 衣類の内容を定期的にチェックし、整容、清潔 に努める(週1回) ③ センサー導入による生活リズムの把握を行い、 検証評価(6月、10月、1月) ① 記録業務の効率化を図り、サービスの質の向上 の為の検討と実施(月1回) ② 各部会で研修、評価を実施し、内部研修会を開 催する。	強化 強化 新規 強化 強化
(看護一般) 利用者の重度化、認知症の増 加により、多様化する医療的援 助など、各種、各機関と連携し ながら安定して施設生活が継続 できるよう努めます。	① 医療技術の研修会開催(6月、10月) ② 各機関の研修会参加(隨時) ③ 特定行為業務の実施・指導(11月～2月、隨時) ④ 利用者健康維持 ○酸素飽和度測定(5月、10月、隨時) ○アルブミン結果、評価(1月、随时) ○体重評価(11月)	継続 継続 強化 新規 継続 強化 新規
(機能訓練) 生活リハビリ、ROMの充実を 図り身体機能を維持し、生きが いのある生活が出来るよう努め ます。	① 身体機能の把握(4月・10月) ② 個別生活リハビリ計画、評価の実施(5・11月) ④ 嘔下体操(あいうべ)の実施(毎日) ⑤ 生きがい活動、機能訓練意向調査の実施 (12月～1月)評価(2月)	継続 強化 強化 継続
(給食一般) 大量調理施設衛生管理マニュ アルの改正に基づいた業務の見 見直しと安全な食事の提供に努 て感染予防を強化します。	① 研究会への積極的参加及び他栄養士との情報交 換を通じ、感染予防対策を強化する。 ② 他職種協働で栄養改善に向けた栄養ケア計画を 見直し、内容の充実を図る。 ③ 水分補給の内容を充実させ、食を楽しめるよう にする。 ④嗜好調査を実施し摂取量の向上に努める	継続 継続 強化 強化

(2) 地域密着型特別養護老人ホームすみれ荘

＜事業所目標＞		
地域との交流を図りながら、個人の尊厳を守り、安全かつ信頼あるサービスの提供に努めます。また、利用者の要望に沿った支援を行い住み良い施設環境を整備します。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(生活相談) 1. 地域と連携を深め、利用者の生活意欲の向上に繋がるサービス提供体制整備に努めます。 2. 運営推進会議を開催し、地域、家族、利用者の要望等の吸い上げに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域ボランティアの要請、行事参加を実施する。 ② 施設内行事、社会参加の機会を確保する。 ○家族地域交流会の実施。 ③ 利用者・家族との信頼関係を構築する。 ④ 職員間との連携の強化を図る。 ① 会議の定期開催（年6回奇数月） ② 地域、家族、関係機関との情報交換をする。 	継続 継続 強化 強化 継続 強化
(介護計画) 利用者との関わりを大切にし思いに寄り添い、安全で快適に過ごせるようなケアプランの作成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者や家族の思いを傾聴し、生きがい・余暇活動をケアプランに反映させるサービス提供の実施。 ② 支援プラン検討の実施。 ○利用者や家族からのモニタリング・アセスメントを実施しプランを作成する。 ③ 報告、連絡、相談の徹底を図る。 	強化 強化 継続
(介護一般) 健康で安心した施設生活を送れるように衛生面・環境面に配慮し、介護技術の向上を図りながら利用者の施設生活の継続に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 技術の向上のための研修会を実施する（3ヶ月に1回実施） ② 業務の効率化を検討・評価し、実施に繋げる（月1回） ③ 利用者が生きがいを持てるよう、余暇活動、行事、趣味活動、外出支援（5月～10月）の充実を図る。 	強化 継続 強化
(看護一般) 多様な利用者が、快適で安心・安全な生活の継続が出来るよう、関係機関の連携に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ① 他職種との連携による状態把握及び健康状態の維持管理に努める。 ② 定期的に研修会を実施する。 ○緊急時対応（4月、9月） ○感染症防止対策（5月、10月） 	強化 継続
(機能訓練) 生活リハビリや生きがい活動の充実により、身体機能の維持と精神状態が安定して意欲を持って過ごせるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日のリハビリ体操、毎食前の口腔体操の実施。 ② 生活リハビリの検証及び改善を図る。（5月、11月） ③ 個々の利用者に合った、生きがい活動内容の意向調査の実施。（8月、2月） 	強化 継続
(給食一般) 栄養状態を改善・維持し安全な給食の提供を行い、利用者が健康で満足した施設生活を送れるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設生活で、食に対する楽しみを持てるよう、手作りおやつ・蕎麦会を支援する。（前後期各2回） ② 他職種連携により充実した栄養計画を作成する。 ③嗜好調査により利用者の摂取量向上に繋げる。（11月） 	新規 継続 継続

(3) 養護老人ホーム葛葉荘

<事業所目標>

利用者の思いや、そのおかれられた状況を鑑み、耳を傾けることで明るく家庭的な雰囲気の施設生活を通して、その人らしい生活の実現に努めます。

今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(生活相談)		
1. 利用者がその人らしく生き生きとした生活が送れるよう、各職種との連携・調整を行い、満足いただけるサービスの提供に努めます。	① 業務マニュアルの点検及び見直し（毎月） ② 要望調査（5月、11月） （ADL調査とあわせて実施）	強化 継続
2. 処遇計画の充実のため、個々の希望に沿った支援計画を立て実践に努めます。	① 個別処遇計画の評価及び再策定（2ユニット毎）	継続
3. 地域の社会資源の一つとして活用していただけよう施設の解放、地域住民向け介護教室を実施し地域に還元します。また体験学習や職場体験の受け入れを積極的に行います。	② 定期相談の実施（毎月1ユニット） ① 介護教室の実施（前期） ② 施設行事への地域住民の参画（通年） ③ 体験学習等の受け入れ、PR活動 （学校の活動にあわせて）	新規 継続 新規
(支援一般)		
1. 利用者の日常の楽しみを見出し、生活意欲を高めていくよう努めます。	① 趣味活動・クラブ活動の再編を図り、心身状態にあった活動を促す。（10月）	強化
2. 利用者の自律した生活環境を支援します。	① 筋力体操、脳トレーニング体操の実施（毎月）	新規
3. 適切な生活支援のため、職員の質・技術の向上に努めます。	① 機能訓練、嚥下等の専門課程の研修参加（通年）	新規
4. 利用者個々の活動性及び機能性にあつた排泄環境の構築に努める。	① 排泄アドバイザーによる現況把握（5月） ② 排泄介助方法の調整（6月） ○トイレ誘導 ○紙おむつのマッキング ③ 利用者への排泄指導（6月）	新規 新規
(看護一般)		
1. 他職種との連携を密にし、利用者が安心・安全で健康な生活を送れるよう、看護の提供に努めます。また、感染症等の施設内感染予防のため、情報共有に努めます。	① 利用者の健康状態把握及び検証（6月、2月） ② 感染症等予防の情報提供と内部研修会の実施（6月、10月）	強化 継続
2. 状態変化の早期発見・早期対応に努めます。	① 疾病・疾患に対する個別指導（随時） ② 異常時、急変時に的確な対応を行うため関係機関との連携を密にする。	継続 新規
(給食一般)		
1. 他職種との連携を密にし、利用者の状態把握に努め、健康が継続できるよう支援を行います。	① 食事摂取状況の把握と栄養状態の確認 ② 嚥下機能の確認・評価・食事検討（毎月1ユニット）	継続 新規
2. 給食提供方法と献立内容の確認を行い、安定した食事提供ができるように努めます。	① 利用者の個別食事提供表の作成（毎月） ② 行事食等の内容、提供方法の指示書作成（毎月）	継続 強化

(4) 誠心会介護保険事業センター

＜事業所目標＞		
地域の状況を視野に入れながら、医療と介護、障害福祉との連携を図り、総合的に質の高いケアマネジメントの推進に努めます。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
1. 医療機関等との総合的な連携の促進を図り、医療ニーズの高い利用者に手厚いケアプランを提供できるよう努めます。	① 退院時のアセスメントを強化し、関係機関等との連携を図り、在宅生活へのスムーズな移行が出来るよう支援する。（退院時加算の取得） ② 事例検討会を定期的に行い、支援の在り方や経過、結果を検討することで、介護支援専門員の資質向上と専門性を高める。（年6回） ③ 主任ケアマネ・専門研修など個別研修計画の策定と参画を促す。 ④ 入院時に素早く情報共有することで、退院に向けた支援の連携を図る。（連携シートの活用） ⑤ 障害福祉制度の相談支援専門員と連携し、共生型サービスの促進を図る。	強化
2. 地域と連携した見守り体制を構築します。	① 利用者防災カードの整備を行い、緊急時支援をスムーズに行えるような体制を作る。 ② 包括支援センターとの連携、ケアマネ連絡会等での情報を共有し、地域ニーズを把握した支援に努める。	継続 新規

(5) 在宅介護支援センター

＜事業所目標＞		
住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、心配事の相談に応じながら、医療や介護、福祉関係者へ情報を繋ぎ、安心して生活が出来るよう支援します。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
1. 地域包括ケアシステムの基本的な共通認識を持ち、支援活動に取り組みます。	① 高齢者が地域の見守りを受けながら住み慣れた住まいに安心して生活出来るよう地域の課題を把握する。 ② 地域ケア会議に参加して、実態把握の情報を生かし、地域課題に対する情報提供を行い課題解決のための意見を発信する。（毎月） ③ 障害者支援へとして、新事業の共生型サービスの啓蒙活動を行う。（4月～9月）	継続 強化 新規
2. 実態把握を通じ在宅生活での問題点をとらえ、関係機関と連携し安心して暮らせるよう支援します。	① 実態把握で明らかとなった高齢者が抱える困りごとについて包括支援センターへ繋ぎ、連携して解決に向けた支援を行う。 ② 緊急通報システムを効果的に活用してもらうため地域住民へ更なる周知を図る。	継続 強化
3. 介護予防事業（介護予防教室）を通して地域の皆さんに交流の機会を提供し、健康長寿を支えます。	① 介護予防の必要性について啓蒙し、予防活動への参加を促す。 ② 関係機関から多面的に生活に関する情報を収集し、日常生活に活かされる生活情報を提供する。 ③ 定期的に介護予防教室を実施する。（年24回）	新規 新規 継続

(6) 誠心会葛巻デイサービスセンター

<事業所目標>

高齢者、認知症、障がい者へのサービスの提供により、利用者が可能な限り生活する拠点である“自宅”で自立した日常生活を送られるよう、社会的孤立の解消、心身機能並びに、生活意欲を高められるサービスの提供に努めます。

今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(生活相談)		
1. 通所介護で高齢者、認知症、障がい者へ事業の推進を図ります。	① 利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を把握し、生活支援（他職種連携）を行う。 ② 生活に関する相談を実施する。（年2回） ③ 認知症の調査を実施する。（年1回）	継続
2. 地域の福祉ニーズに即した運営の推進を図ります。	○ 家族、介護支援専門員と密接に連携し、利用の推進を図る。	強化 新規 強化
(介護一般)		
1. 利用者の生活スタイルに沿った、日々個々の状態に合った支援や社会と結びつける役割と意欲が持てる介護に努めます。	① 個々の健康状態の把握による支援（他職種連携）。 （毎月） ② 身体、認知機能の向上に努める。（毎月） ③ 身体状況の把握への取り組みを行う。（5月、11月）	強化 強化 強化
2. 総合事業では、生活機能を向上させます。	① 生活維持を目的にニーズに合わせサービスの提供を実施する。	強化
(機能訓練指導員)		
1. 心身機能維持及び認知症の予防に努めます。	① 他職種協働によるリハビリ（レクリエーション）を提供する。 ② 身体能力調査を実施する。（年1回）	強化 強化
(看護一般)		
1. 利用者の状態観察を行いかかりつけ医・他職種間の情報交換を密にし、利用者の体調管理に努める。	① 利用者への感染症予防の対応を指導する。（月1回） ② 他職種との連携及び情報交換を実施する。 ※（担当者会議への情報提供） ③ 心身に関する健康調査を実施する。（年1回）	強化 強化
2. 認知症高齢者の対応についての知識を習得し、適切な支援に努めます。	○ 認知症を理解し利用者の個別支援。 （職員に対する指導 4半期に1回）。	新規
(給食一般)		
1.嗜好調査を行い、バランスのとれた食事の提供に努めます。	○ 調査を行う事で、バランスのとれた食事を提供し、評価・検証する。（年1回）	継続

(7) 誠心会江戸デイサービスセンター

<事業所目標>		
利用者数安定を図るべく、関係機関、地域と連携し、安心して利用していただける対応及び満足できるサービスの提供に努めます。また、利用者が有する能力に応じ、可能な限り自立した在宅生活を送れるよう、生活機能の維持・向上、並びに家族の負担軽減を図るよう支援に努めます。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(生活相談) 1. 安心・安全・快適な環境の整備を図り、利用者個々のニーズに沿った支援提供に努めます。	① 利用者アンケート実施による評価・分析（9月） ② 関係機関との連携、職員間の情報共有を密にし、ニーズに即した柔軟なサービスの提供 ③ 定期的な環境及び設備点検の実施（奇数月） ④ 研修会実施により、サービス向上を図る（3デイサービス向上部会開催月）	継続 新規 継続 強化
2. 地域密着運営推進会議において、地域のニーズ、利用者の要望を把握し利用促進に努めます。	① 会議の定期開催（9月、2月） ② 地域ボランティアの受け入れ実施	継続 継続
(介護一般) 支援技術の向上活動の充実を図り、利用者が充実して過ごしていくだけるサービス提供に努めます。	① 利用者満足度調査、要望の把握と評価（10月） ② 季節感のある行事の考案、実施と評価（行事毎） ③ 定期的な研修会の実施（3デイサービス向上部会開催月）	継続 強化 強化
(機能訓練指導員) 利用者個々の状態に合わせた機能訓練を行い、身体機能及び生活機能の維持・向上に努めます。	① 他職種協働による機能訓練の評価（10月、2月） ② 運動療法（全身）、作業療法（手指先運動）の実施 ③ 他職種協同により個々の状態に合わせた機能訓練 余暇活動の考案、実施	強化 強化 新規
(給食一般) 嗜好調査を行い、利用者の希望を取り入れ、食を楽しめる食事提供により利用継続に努めます。	① 食事、おやつの嗜好調査実施（9月）	新規

(8) 誠心会小屋瀬デイサービスセンター

＜事業所目標＞		
各事業所、地域との連携を図り利用者の情報共有に努め、在宅支援の強化を図ります。また、利用者の残存機能を活かし住み慣れた地域、家族に寄り添った在宅生活が出来るように個々に沿った支援の提供に努めます。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(生活相談) 1. 本人（家族）との情報交換を密に行い、現状や要望を把握し身体機能維持向上及び家族の介護負担軽減に努めます。 2. 住民活動と連携し、地域で暮らす利用者の生活支援に努めます。 3. 運営推進会議を開催し、地域の要望のに応えます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者、家族のニーズの把握（4月～7月） ② 各事業所との連携 ③ 利用者のモニタリング評価・検討（9月） ④ 利用者アンケートの実施（8月） ⑤ コミュニケーションスキルの向上 ① 地域活動への参加（随時） ① 会議の定期的、確実な実施（前後期1回） ② 会議の意見や要望を関係機関と協議、検討（前後期1回） 	継続 継続 継続 継続 新規 新規 継続 新規
(介護一般) 利用者の状態に応じた介護支援（交流・趣味活動等）を通じ生活意欲向上につながるサービス提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者満足度の調査（8月） ② 口腔体操の実施 ③ 季節感のある行事の考案、実施 ④ 選択レクリエーションの考案、実施、評価 ⑤ サービス提供内容の評価、検討 	継続 継続 新規 強化 継続
(機能訓練指導員) 利用者個々の状態に合った機能訓練を行い、身体機能の低下を防止することで、在宅生活が継続できるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 他職種協働によるリハビリ（レクリエーション）の評価（年2回） ② 運動療法（全身）、作業療法（手指先運動）の実施（毎月） ③ 音楽療法、回想法の実施 ④ 身体機能の評価（年1回） ⑤ 口腔・嚥下体操の実施、評価 	継続 新規 継続 継続 強化
(給食一般) 嗜好調査を行い、利用者の希望を取り入れた食事提供を行い食の楽しみを持たせ利用継続に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ① 食事、おやつの嗜好調査の実施（9月） 	新規

(9) 誠心会ホームヘルパーステーション

＜事業所目標＞		
利用者の人権や自己決定を尊重し、利用者の立場に立った訪問介護サービスを適切に提供することにより、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活が送れる様に努めます。		
今期の重点目標	実現のための具体的方法	区分
(サービス提供責任者) 利用者のニーズを把握し、訪問介護計画を作成し、知識の向上を図ることでマネジメント力を高めます。	① 検討会を定期開催し、訪問介護計画の検証を行う。 ② 関係機関との情報交換を定期的に行い、ケアプランに沿った最適なサービスの提供に努める ③ 口腔ケア及び服薬管理について、担当介護支援専門員と情報共有する。 ④ 共生型サービスの理解を深める。 ⑤ 内部介護技術研修を開催する。（年3回）	強化 強化 新規 新規 継続
(訪問介護員) 介護技術、知識の向上を図り訪問介護計画を遵守し、利用者の気持ちに寄り添った援助を行います。	① ニーズの把握の為、利用者の話しやすい環境作りに努める。 ② 各種研修会に参加し業務に対する知識、技能の向上に努める。 ③ 共生型サービスの理解を深め、適切なサービスの提供を図る。	新規 継続 新規

9. 法人内部研修年間計画

(1) 全体研修会

月	テーマ	内容・ねらい	担当者
4	新人研修	接遇・法人の事業規則の理解 誠心会マニュアル 感染症・医療行為・緊急時の対応について、介護技術の基本の習得など	事務局長・看護師 栄養士・介護福祉士等
5	介護職員のメンタルケア	介護職員をやめさせないためのメンタルケアについて学ぶ。	外部講師
7	介護業務の改善	介護施設で本当に必要な業務の見直し方について学ぶ。	外部講師
10	おもてなしの仕事術	より良い仕事を円滑に進めるにあたって何が必要かを学ぶ。	外部講師
3	良い現場作りのための3つの要素	介護現場において必要な力とは何かを学ぶ。	外部講師

※ 対象者全職種

(2) 事業所単位の研修会

テーマ	実施回数	内容・ねらい	担当課
感染予防の対応について	年2回	感染症予防の知識を習得し、感染対策を強化する。	看護栄養課
身体拘束廃止・高齢者虐待防止について	年2回	身体拘束廃止の取組みと高齢者虐待防止の意識を共有する。	施設介護支援課
事故防止対策について	年1回	事故防止対策の取組みを共有する。	施設介護支援課
個人情報保護・苦情対応について	年1回	個人情報の保護と苦情の対応方法を学ぶ。	施設介護支援課
褥瘡・医療行為の安全・看取りについて	年2回	褥瘡予防、医療安全、看取りについての知識を習得する。	看護栄養課

- ※ 各事業所でテーマにあった職員が講師を分担する。
- ※ 研修時間については、各事業所で職員が参加できる時間等を調整する。
- ※ 外部研修の伝達は、事業所内で実施する他、内容により全体研修で伝達する。
- ※ 資料等については、担当課と相談し準備する。